

〔書評〕

近藤泰弘著

『日本語記述文法の理論』

鈴木 泰

日頃から多才な研究者であると思っていたが、本書に接し、あらためて近藤氏の研究の幅の広さには驚かされる。研究対象が古典語、現代語にまたがった大変広い領域をカバーしているというだけでなく、その研究方法も、パソコンを積極的に活用し大量言語処理を行なうものから、文献学的なものまであり、多様で複線的である。また、よって立つ立場も、基本的に生成文法ではあるが、必ずしもそれにこだわらず、説明に有効であれば、言語類型論などの立場に立つこともいとわない。著者の理論的なふところの深さは、南不二男の文の階層構造理論の古典語への応用にも見られるが、9・1 [日本語のモダリティの概観] にもよくあらわれており、現時点におけるモダリティ論の頂点が結集されているという感がある。こうした姿勢は、[まえがき]において、文法記述の立場として、「特定の言語理論になるべく依拠しないものであること」としていることにもあらわれている。ただ、文法理論の中には、より完全な記述をめざすための理論というものもあるのだから、そういうものまで特定の文法理論として他と一緒にしてしまうのだとしたら問題である。また、これと並んで「日本における伝統的な文法体系と大きく相違しないこと」という一項目があるが、いわゆる国文法が日本語の記述のために障碍となっている面があることを考慮するなら、はじめからこうした制約を設けることには疑問がないわけではない。

ところで、著者の文献学的業績は文法を銘うったこの書には省かれたものが多いらしく、その全容を知ることにはできないが、文献の扱いの厳密さのなかに研究姿勢として随所にその反映が見られる。また、著者の日本語の機械処理の面の力量は、その方面ではつとに有名であるが、古典語を機械処理し、それを文法研究に応用する道に先鞭をつけた功績は大きく、評者なども様々な形でその恩恵にあずかっているものといえよう。本書の第2部 [方法論] においては、著者が計算機による言語処理を、特に文法研究にいかにか活かしてきたかの経緯を跡づけることができると同時に、今後どのような形で活かしていくべきかの示唆を明快に読み取ることができる。こうした方法論的示唆のための論述であっても、それだけにとどまらず、副助辞の格助辞との承接順序という、日本語教育などで必要とされながら、大量言語処理によってしか解決が難しいためこれまで等

閑視されてきた課題に焦点をあてているあたりには文法研究者としての見識の程が知られる。

著者は統語論に重点をおいており、形態論に重点をおく評者とは、めざすところはやや異なるものであるとしても、共に現代語で用いられている理論的枠組みを古典語に適用しているという意味で、いつも評者の意識のどこかには著者の研究があったとってよいであろう。そうしたスタンスの類似から特に古典語に論及する際の著者の方法論的意識がどのようなものであるかについては大変関心があった。本書においては、その点が明確に表明されており、その方法論的立場の表明には評者としても力づけられるものがあった。

著者は、第1部〔総論〕において、古典語と現代語は、「きわめてよく似た二種類の言語と言ってもよいものであり、対照して研究することで、相互の研究に便利である。これは、いわば、時空を越えた疑似的な共時的研究とも言えよう」(80ページ)とし、古典語と現代語の対照研究の有効性を明確にうちだしている。この点は、評者も結局は同じ方法をとっているのだが、評者の場合には、そのことをなかなか自信をもって標榜することができていない。しかし、著者は、「A(通時的研究)を行うためには、まずB(疑似的共時的研究)がその前提として必要なのであり、さらに言えば、究極的にはAは不可能でBだけが実行可能であるとも言えるのである」(80ページ、括弧内は評者の補入)とすらしいのである。歴史的なものを体系的なものと切り離さないという点が、評者が力づけられたという所以である。

二

本書は、「日本語の持つ言語類型論的位置や特質を導きだし、最終的にそれに適応した文法体系を考案」(15ページ)し、日本語記述文法を構築しようという壮大な目標をもつものである。そして、そのためには、「句構造と話者との関係を分離するのではなく、動詞的句構造と、名詞的な対象—判断構造(話者から見た文)とが融合した言語記述モデル」(13ページ)が必要であることを強調する。ここで、動詞的構造と著者が述べるのは文における対象的な側面のことであり、名詞的構造というのは文における主観的側面のことであり、その両者を同時に視野に入れた文法論を著者はめざすというのである。そのようなモデルの一つとして、川端善明の形容詞文と動詞文の連続の議論も解釈できるという指摘は、川端文法を解き明かす新たな出発点となるものであるといえよう。しかし、著者はよるべき理論としては山田文法を採用する。その際著者が注目するのは、敬語論である。著者によれば、敬語は実際にそれを使いこなすためには、時枝文法という素材としての敬語を習得するだけでは、生成文法でいう「言語能力」を獲得したにとどまり、不十分であって、「言語運用」についての規則も知らなければならないとする(8ページ)。そして、山田文法を「敬語という言語現象を、話し手・聞き手といった要素を取り込ん

で」(9ページ)言語運用の規則まで記述している理論として評価し、自らの考えるモデルも、「敬語論における時枝モデルではなく、むしろ山田モデルのようなものである」(13ページ)という。これは、さきにものべたように時枝的な客体的な表現と主体的な表現との峻別を前提とする文法論ではなく、主体的なものと同体的なものが同時に不可分な形で考慮された文法論を構築しようとしていると解釈できよう。そして、「日本語記述文法が真の意味で成功するかどうかは、文法記述の全般にあたってここを解決したモデルを打ち出せるかどうかにかかっている」(13ページ)とまでいいきるのである。

著者がここで特にとりあげている山田的な敬語の見方は、第5部「主観表現の文法」で具体的に扱われているので、後に第5部にふれる際に著者がめざしている記述文法がどのようなものであるかを検討するなかで明らかにしたい。なお、本書は既発表論文を集めた論文集であるが、テーマごとによく整理されており、著者の章立てによると、この第5部より前に、第3部「単文の文法」、第4部「従属節の文法」があるので、それらの部における著者の文法論を、紙数が限られているので簡単にならざるをえないが、一通り評しておく。第5部が、著者が本書を編むなかで構築しようとしている新たな文法論であるといえるものであるのにたいして、第3部、第4部は著者のなかでは十分論じつくし、すでにその内容がほぼ固まっている部分であるということが出来る。また、その領域からすれば、第5部が、日本語文法の重要な側面である主観面に焦点をあてたところであるのにたいして、第3部は係助詞の議論を除いて主として主観面に対立するところの客観面に、第4部は両者が相関する部分に焦点をあてたところといえよう。第3部、第4部で中心的なテーマとして扱われているのは、思いきって単純化していえば、古代語の助辞「を」をめぐる問題、準体句をめぐる問題、および係助詞の性質の問題であろう。このうち、「を」をめぐる問題における格助辞か否かといった機能性の判別のテストの手法には、現時点での一つの到達点ともいうべき確実な方法論が認められ、参考にすべき点が多い。また、準体句の問題については、評者が以前から著者の発言のなかで最も気になっていたものであっただけに、本書においてその全体像が細部にわたって明らかになっていることは大変ありがたい。第4部7章「連体と名詞節」において、古典語における「[手たたけばやまびこの答ふる]、いとうるさし。」(源氏・夕顔)の[]内のような準体句は、自動詞・形容詞・名詞述語文の主語になるか、他動詞の目的語になるかし、他動詞の主語にはならないことから、「自動詞の主語と他動詞の目的語とが同様の扱いを受けるという典型的な能格的分布」(310ページ)をなすことを導きだし、それが全面的にはないが、現代語の「のが」節に受け継がれているとしている。石垣謙二の作用性用言反撥の法則が現象をとらえただけで終わっているのにたいして、それを言語類型論的な特徴として位置づけ直したことには、今後の古代語の研究に言語類型論的な立場からのアプローチが有効であることをはじめて示したものとして大きな意味があるといえる。また、ここには著者の、「比較対照する際のポイントとして、体系の差を強

調するのではなく、両者の異なった体系の背後にある共通の原理を抽出することを主眼に研究することを心がけている」(80 ページ)とする研究態度もよくあらわれているといえよう。また、最後の係助詞の問題においては、これまでの研究史を着実にふまえた上で、「なむ」「や」「か」などの係性を巧みに特徴づけていると評することができる。

三

第5部は、第1部〔総論〕と照応し、客観面と主観面を切り離すことなく扱うという、著者独自の記述文法の枠組みを具体的に提案するところであるので、本書の核心部といってもよい。ここで主として話題にされているのは、敬語と指示詞である。敬語について本格的に論じられているのは、第10章〔ダイクシス(敬語・指示・人称)〕第1節〔中古語の敬語の持つ人称性〕で移動動詞の敬語をとりあげた部分であるので、まずその内容を検討したい。本節は、「『ゆく』『く』のような基本的意味を担う語が、単に敬語化されただけでその差がなくなって同一の語となってしまう」(484 ページ)この理由を問うというところから始まり、「『ゆく』『く』が敬語化されてその区別がなくなった場合、今度はその区別の代わりに敬語体系自身が、移動の方向を決定する働きを担う」(492 ページ)という、新たな見解を結論とするものである。そして、「移動動詞における敬語体系の原理を考察するにあたっては、次のような前提が必要である」(493 ページ)として、山田文法の敬語人称説をとりあげる。

1 話し手自身(身内)の動作を言うときは主に謙讓語を用いる

2 話し手以外(身内以外)の動作には主に尊敬語を用いる(493 ページ)

著者は、山田文法の敬語人称説を以上のようにまとめ、「移動動詞の敬語は、話し手と聞き手とのいずれに敬意が与えられるかによって分化している」(493 ページ)として、移動動詞の敬語体系を表 I のように示す。

表 I

		方向性	
		話し手	話し手以外
敬意	中立	ゆく	く
	話し手以外	おはす	おはす
	話し手	まるる	まるる

(494 ページ)

そして、「『ゆく』『く』自体の分化も、動作主体が話し手であるか聞き手にあるかを基本としている」(494 ページ)から、「いずれも、話し手が話し手以外かという共通の原理によって、それぞれ二分されている」(494 ページ)と説明し、「『おはす』『まるる』の分化を担っているものをここで仮に〈敬意の視点〉と名づけるならば、従来の『ゆく』『く』

の分化に関するいわゆる『視点』は、方向性によって移動の事態を描写する〈方向性の視点〉とでも言うべきものである。言い替えれば、誰を上位に扱うかが〈敬意の視点〉であり、どの方向に移動が向かっているのかが〈方向性の視点〉である」(494 ページ)とする。

しかし、この同じ表がもう一度、後で掲げられるときは(敬意に関する一部分だけ引く)、

表II

	中立	ゆく	く
敬意	話し手	おはす	おはす
	話し手以外	まゐる	まゐる

(497 ページ)

表IIのように、〈敬意〉の「おはす」のところが〈話し手〉に、〈敬意〉の「まゐる」のところが〈話し手以外〉となっている。

ここで、関連するとされる古典語の授受動詞についての記述を参照すると(敬意に関する一部分だけ引く)、

表III

	中立	—	—
敬意	話し手以外	たまふ	たまふ
	話し手	たてまつる	—

(499 ページ)

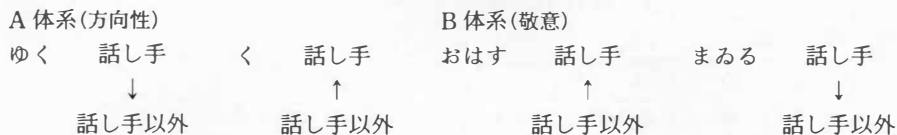
表IIIのようになっており、尊敬語が〈話し手以外〉で、謙譲語が〈話し手〉であることが同じなので、494 ページの表 I が正しいように思える。が、評者の判断では決めがたいので、著者に確認したところ、やはり 494 ページの表 I が正しいとの回答を得たので、それに基づいて以降の論を進める。

ただ、表 I に従うとしても、誰かを上位に待遇するのは常に話し手であると考えられるので、「おはす」については、上位待遇されるのが〈話し手以外〉となるのは納得できるが、「まゐる」については、上位待遇されるのが〈話し手〉となるのは、自敬表現でもなければ考えにくいので、納得できない。

これにたいして、この表で、「おはす」が〈話し手以外〉であり、「まゐる」が〈話し手〉であるということは、動作主体のことだと考えるなら、理解できる。つまり、〈敬意の視点〉とは、著者のいうように「誰を上位に扱うか」の問題ではなく、山田の敬語論でいう「誰の動作なのか」の問題であると見るなら合理的なものだという不思議な結果

になる。

また、更に「この体系によれば移動動詞は、次のように表わされる」として、次のように図示する(495ページ)。



そして、「単に『ゆく』『く』が敬語化しただけというものでなく、異なった種類の視点によって秩序づけられた体系が『おはす』『まゐる』であると考えることが可能になるのである」(495ページ)と説明する。しかし、ここでB体系(敬意)によって表わされている矢印の方向が何か、敬意付与の方向なのか、主体の移動方向なのか決めかねたので、この点についても、著者に確かめてみたところ、著者の回答は移動方向であることを示唆するものに思われた。ここでB体系を移動方向を表すものとしたとき、謙讓語「まゐる」の場合には、矢印の方向はそのまま主体の移動方向を表わしているとみることはできるので問題はないとしても、尊敬語「おはす」の場合については、著者が唯一説明をくわえている495ページの「くらもちの御子おはしたり」(竹取)の例に照らし合せて考えると、少々疑問がある。この例は、普通に考えられているように、御子の供人の竹取の翁側への取次の発話であると考えるなら、御子は当然話し手側の人だから、話し手が話し手以外の人のところへ移動したことを表わすことになるので、図の矢印の方向を主体の移動方向であると考えると矛盾が生じてしまう。もちろん、この発話を竹取の翁側の人の発話であるとするなら、人の移動方向は〈話し手以外→話し手〉となつて、矛盾は生じないわけであるが、著者の説明ではそのような解釈の可能性は排除されている。もし、図の矢印の方向が主体の移動方向であるなら、若君の女房が深夜やってきた源氏を迎えて「などかいと夜深うは出でさせ給へる」(源氏・若紫・角川文庫1・188)という例のような、人の移動方向が〈話し手以外→話し手〉となる例はいくらでもあるのに、なぜこの竹取の例を出したのか理解に苦しむ。また、この竹取の例は、著者がまとめる山田の説に反して、「おはす」が尊敬語であるにもかかわらず、話し手側の人の動作に用いられている例でもあるので、この点からもこの例を特にとりあげた理由が分からない。

文法記述を抽象的なレベルだけで終わらせず具体的な場面のあり方と結びつけていこうという、本書のめざす記述文法の立場は必要でもあり、魅力的でもある。しかし、本節において著者が提示したモデルはいかにも分かりにくい。ここで、本節が依拠する初出論文(近藤1986「敬語の一性質」『築島裕博士選暦記念国語学論集』明治書院)を参照してみると、初出論文の96ページに、「ゆく」「く」における視点の違いと「おはす」「まゐる」における視点の違いとの関係を示す、表IVがある。

表IV

敬意	自己同一化	主 体	対 象
	中立 主体 対象	ゆ く おはす まゐる	く おはす まゐる

(初出論文96ページ)

初出論文の用語に関して説明しておけば、主体とは移動動作の主体のこと、対象とは移動動作の行く先(またはそこにいる人物)のことであり、「誰を上位に扱うかが〈敬意の視点〉であり、誰に自己の感情を移入するかが〈自己同一化の視点〉である」(93ページ)とされている。本節のモデルと比べるとこの方がはるかに分かりやすい。本節のモデルが分かりにくいのは、新たな記述文法を確立するという目的から、〈敬意の視点〉の違いを主体と対象の区別と関係させて考える初出論文における立場を、話し手と話し手以外という話し合いの場の参加者と関係させて考える立場に急に転換させたことによるものと思われる。主体と対象を手掛かりに敬意の視点を考えている初出論文の立場に間違いはないのだから、ここで必要なことは、それをもとにして、主体、対象というシェーマで考えられた抽象的な文法関係を具体的な場面の文法関係へとつなぐ機構にどのようなものがあるかを様々なレベルでもう少し考えてみることではなからうか。例えば、鈴木1995(『メノマエ性と視点(I)——移動動詞の～タリ・リ形と～ツ形、～ヌ形の違い』【築島裕博士古稀記念国語学論集】汲古書院)に論じた、その出来事が誰かに目撃されているものであることを表わす、タリ・リのメノマエ性などの性質もその一つとなるのではないかと考えられる。

四

次に、最終節10・6[中古語のレ系指示詞]を中心に、指示詞の問題について検証する。本節は、中古語の「レ系指示詞の中に、事物代名詞としての用法とは別に、人称代名詞としての『これ』『それ』等が体系的に存在するかどうかを確認すること」(574ページ)を目的としたものである。著者は、慎重に「単に人を指す例があるかどうかを見るだけでは、それが体系的に存在するものかどうかを判断する決めるにはならない」(574ページ)として、遠くで走っている人を見て「あれは清水さんだ」というような、現代語にもある例を除いて、その他に人を指す例が存在すれば、「そこに体系としての人称代名詞が存在するとすることはそれほど不自然な設定ではないと思われる」(576ページ)としている。そして、次のような現代語には見られない例をあげて、

20 これよりもかれよりもいひかはしたまひけるを (大和・三)

その存在から、「指示代名詞が直接人間を指す例は確かに存在する」(577 ページ)と結論づける。しかし、これに基づいて、「『これ』『それ』『かれ』が人称代名詞として体系的に働いていると推測できる」(578 ページ)とするのは、いかがであろうか。その例は、別の意味で人をさしているだけの例で、話し手、または聞き手を指すものではないので、オーソドックスな人称論からすれば一・二人称ではなく、いずれも三人称である。確かに、あげられた用法には近称、中称、遠称の区別を認めることはできるとしても、それは普通には事物代名詞の体系であって、人称代名詞の体系とは理解されていない。著者自身、山田の人称論との関連で、オーソドックスな人称論ではそう認められないことを承知の上で、コ、ソ、アは日本語の人称であると述べてはいる(9 ページ)が、中古語のレ系指示詞が「人称代名詞として体系的に働いている」とまでいうのにはやや違和感を感じる。レ系指示詞に人をさす用法が存在することが明らかにされた結果、それ以外の用法において、準体句をめぐる能格性と同じ規則がレ系指示詞においても存在することが確認できたという点で、本節の指摘は有益であると思われるが、そのことをいうために、なぜ人称代名詞とよばれるものの範囲を一般より拡張しなければならないのかは十分に理解できない。また、そうすることによって、著者の提案する記述文法の理論の具体的な姿が明確になるというのなら分かるが、それもあるようには思えない。

以上、著者のめざした記述文法の理論の体系的記述は、著者も認めているように、いまだ完成の途上にあるということになろうが、そうであるとしても広範な事実にたいする豊かな記述をもととする本書の価値はいささかも損なわれるものではなく、今後文法論にたずさわる者が共通にならべき課題に真正面からとりくんだ試みとして、その価値はおおきいというべきであろう。

最後に拙論をみなおしてみると、どう理解してよいか分からないと首をひねっている部分ばかりが目立つが、本書の記述は全体として明晰であり、そうした部分は、特に本書において構想されている記述文法の具体化が成功しているかどうかを検討したいため、たまたま言及が集中した箇所であるにすぎないことをお断りしておきたい。

(2000年2月29日発行 ひつじ書房刊 A5判 674ページ 本体価格19,000円)

——お茶の水女子大学教授——

(2002年1月8日 受理)